

2021年5月10日

豊川サッカー協会
加盟チーム代表者 各位



豊川サッカー協会

豊川市伊奈町南山新田189-9

理事長 孫 勇一

captain_son14@toyokawa-fa.jp



緊急事態宣言発出に伴う事業の中止・延期について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

穏やかな季節に新緑の息吹を感じるころ、再度の緊急事態宣言が発出されました。当協会としても2021年度の事業をスタートさせただけですが、新型コロナウイルスの脅威はひしひしと我々の生活に忍び寄っているようです。

昨年度と同様、緊急事態宣言中においては当協会の事業をすべて中止・延期とさせていただきますので、加盟チームおよび協会事業に関わる選手および関係者の皆様には、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

■実施期間：2021年5月12日（水）～5月31日（月）まで。

■対象事業：以下の通り

- ① 1種事業：社会人・シニアリーグ戦（延期）
（ただし会場が確保できない場合は中止に切り替えることもあります。）
- ② 2種事業：該当事業なし
- ③ 3種事業：協会長杯（6月以降で再調整の予定）
- ④ 4種事業：Football Day（延期で再調整の予定）
- ⑤ 5種事業：なでしこサッカー教室（中止）
- ⑥ 技術部事業：TFA ナイターアカデミー（中止）
4種トレセン活動（中止）

緊急事態宣言が延期される可能性もあり不確定要素も多々ありますが、協会として解除後の準備を進めていきます。

5月末に予定通り緊急事態宣言が解除され、ピッチで皆様にお会いできるのを楽しみにしております。

<https://www.toyokawa-fa.jp/>